



平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会社名 株式会社パイロットコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 渡辺 広基
(コード番号 7846 東証 第1部)
問合せ先 取締役総務部長 浅羽 弘
(TEL. 03 - 3538 - 3750)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 13 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 3 月 27 日開催予定の第 13 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

社外取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の定める社外取締役の責任限定契約制度に基づき、当社定款に社外取締役の責任限定に関する規定を新設し、これに伴い条数の繰下げを行うものであります。なお、この規定を新設する議案の提出につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>第 26 条 (社外取締役の責任限定)</u> <u>当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第 <u>26</u> 条～第 <u>40</u> 条 (条文省略)	第 <u>27</u> 条～第 <u>41</u> 条 (現行どおり)

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年3月27日 (金曜日)
定款変更の効力発生日 平成27年3月27日 (金曜日)

以上